

a 水稲総合的病害虫・雑草管理（IPM）における管理ポイント

No.	管理項目	管理ポイント	対象病害虫	備考(効果、具体例)
1 水田及び その周辺の管理		畦畔にグラウンドカバープランツを植栽する。	斑点米カメムシ類等	シバザクラ等のグラウンドカバープランツを植栽し、畦畔雑草を減少させる。
		畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。	水田雑草	漏水防止による農薬(除草剤)の効果安定と水質汚濁防止。
		レーザーレペラーなどを利用し、田面の均平化を図る。	水田雑草	農薬(除草剤)の効果安定
		出穂2週間前までに草刈を行う。	斑点米カメムシ類	畦畔のイネ科雑草での斑点米カメムシ類の増殖を抑える。防除効果を上げる。
		稻刈後に畦畔・農道・休耕田の除草を行う。	ヒメビウンカ・斑点米カメムシ類等 白葉枯病	次年度の発生密度を下げる。 白葉枯病菌は、イネ科雑草のサヤヌカグサで越冬する。
2 品種の選定		いもち病や白葉枯病の常発地では、抵抗性の強い品種を選定する。	いもち病、白葉枯病	いもち病に強い品種⇒こいもみじ 白葉枯病に強い品種⇒コシヒカリ
3 種子の予措		種子更新を行う。	種子伝染性病害 イネシンガレセンチュウ	種子伝染性病害:ばか苗病、いもち病、ごま葉枯病、もみ枯細菌病、苗立枯細菌病
		塩水選を行い、不良粒を除去する。	種子伝染性病害	うるち米は1.13、もち米は1.08の塩水比重で行う。
		種子消毒(温湯消毒法、薬剤消毒)を行う。	種子伝染性病害 イネシンガレセンチュウ	農薬使用の場合:廃液の処理を適切に行う。 また、廃液の出にくい方法を用いる。
4 健全苗の育成		育苗箱は使用後十分に洗浄し、乾燥して清潔な場所に保管する。 *必要が認められれば、育苗箱の消毒をおこなう。	苗立枯病	苗立枯病菌は、育苗資材にも付着して越冬する。
		罹病苗を本田へ持ち込まない。 *罹病した稻わらや粉殻は育苗ハウスの側に置かない。	いもち病、ばか苗病、苗立枯細菌病 もみ枯細菌病	罹病苗を持込みによる本田での発生を防ぐ。

No.	管理項目	管理ポイント	対象病害虫	備考(効果、具体例)
		プール育苗の利用	いもち病、ばか苗病、苗立枯細菌病 もみ枯細菌病	病害の発生を防ぐ。
		適切な播種量、施肥量を守る。	苗立枯病、いもち病	多湿条件、徒長した生育では、病気が発生し易くなる。
5	育苗箱施薬剤	育苗箱施薬剤の選定を行い、過剰防除にならないよう、対象病害虫に実施する。	いもち病、紋枯病 イネミズゾウムシ、 イネドロオイムシ、 ウンカ類、ヨコバイ類 ほか	例年の発生状況などを考慮し、必要な成分の入っている農薬を選択する。 * 薬剤によっては、フタオビコヤガ、コブノメイガにも効果が期待できる。
6	代かき作業	代かきを丁寧に行い、田面をできるだけ均平にする。	全般	漏水を抑えることで、農薬(本田粒剤など)、除草剤の効果を安定させ、薬害を減らすことができる。
7	移植作業	健全な苗を用い、適正な植付密度、本数にする。	いもち病 紋枯病	生育が過繁茂になると病害の発生が多くなる。
		置き苗は病気の発生源になるので、早めに処分する。	いもち病	置き苗では、本田よりも早く、いもち病が発生する。
8	雑草対策	雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。	雑草	対象とする雑草に効果的な成分が入っているかをチェックする。
		除草剤を用いるときは、環境への影響に充分配慮して処理する。	雑草	魚類や水質への影響を配慮して農薬を選択する。
		耕種的防除法に取り組む。	雑草	深水管理や2回代かきによりノビエの発生を抑制する。
		物理的防除法に取り組む。	雑草	乗用タイプの除草機などの機械除草を導入する。 再生紙マルチ移植栽培を導入する。
		生物的防除法に取り組む。	雑草	アイガモ農法等を導入する。
9	肥培管理	適正な肥培管理を行う。	いもち病 紋枯病 稻こうじ病 コブノメイガ等	多窒素条件で栽培すると過繁茂・軟弱となり病害虫の発生が多くなる。

No.	管理項目	管理ポイント	対象病害虫	備考(効果、具体例)
	中干し	なるべく、時期を遅らせる。 強い中干しをしない。	ウンカ類	強い中干しは天敵のクモ類を減少させる。
10	農薬	薬剤感受性の低下を防止するため、同一分類の薬剤を連用しない。 薬剤耐性・抵抗性の病害虫が確認されている地域では農薬の選択に注意する。	全般	農薬の作用機構分類表を利用する。
		止水期間の定められている農薬を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水・かけ流しは行わないなど適切な管理を行う。	全般	農薬(除草剤)の効果安定と水質汚濁防止。
		農薬を散布する際には、適切な飛散防止措置を講じる。	全般	周辺作物、人畜、水産動植物、有用昆虫、公共用水などへの危被害の防止。
11	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫、雑草の発生状況、農薬を使用した場合の名称、使用時期、使用量、散布方法などの栽培管理状況を記録する。	全般	病害虫発生の特徴把握、薬害発生時の原因究明
12	発生予察情報	防除時期の目安として病害虫発生予察情報をチェックする。	全般	☆広島県病害虫・雑草防除基準/病害虫発生予察情報 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html
13	防除の要否の判断	・予防的措置を講じる ⇒ 上記管理ポイントの実践 ・発生状況に注意する ⇒ 予察情報の活用 ・必要な場合に防除を実施する ⇒ 要防除水準の活用	全般	

※全般：病害虫雑草全般